

株式会社DNPマーコムプロダクツ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 （第3期）

2026年4月1日 ～ 2031年3月31日

2. 目標と取り組み内容

目標1 管理職（課長以上）に占める女性の割合を6.0%以上にする。

取組内容

意思決定層の多様性を高めるため、計画的な人材育成と環境整備を通じて、女性管理職登用のパイプラインを構築する。

令和8年4月～ ・リーダークラスの女性を対象とした実践型研修によるリーダーシップ開発。

・課長補佐制度を活用した管理職業務の早期経験機会の提供。

・ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）推進委員会を中心に環境の整備、機会の提供、等の女性活躍を推進するための具体的施策を立案、実施の強化。

目標2 管理職の年次有給休暇 年間10日の取得率を100%にする。

取組内容

管理職のワークライフバランスの充実を図ることから、職場全体の働き方改革を推進し、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境を整備する。

令和8年4月～ ・従業員への管理職年休目標「年間10日（半期5日）」の周知。

・通達や定期的な取得率の開示による取得促進への意識付け。

・DNP 価値目標制度や1on1 による働き方とマネジメントスタイルの変革。

・総務部門による部門別年休実績の月次配信による取得促進。

・働き方の変革定例会議での個人別取得状況および期末までの取得予定確認。

以上